

## 那賀川における取水制限の一時解除について

那賀川水系の湯水については、現在、第一次取水制限(農業用水、工業用水ともに10パーセントのカット)を継続中ですが、昨夕からの降雨により那賀川の川口ダム下流の河川状況が一時的に回復しています。

このため、7月31日正午から取水制限を一時的に全面解除することといたしました。

なお、今後の降雨によるダムの貯水量の回復状況により、変更することがあります。

(参考)これまでの経緯

7月28日 午前10時 一次取水制限(農業用水、工業用水10%制限)

7月31日 正午 取水制限の一次的全面解除

平成16年 7月31日(土)  
国土交通省四国地方整備局  
那賀川河川事務所

問合せ先	
国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所	
副所長	横山 嘉夫 内線(204) 電話 (0884)22-6461
河川総合調整チーム	
技術課長補佐	寺田 電話 (088)621-2626